

令和3年度 保護者・生徒・地域の皆さんへ

# 長野高等学校 学校長だより

(「学校長だより」はホームページにも掲載しています。)

令和 4 年 No 1 7

3月14日(月)

(今号は、1・2年生徒と保護者にメールのみで配信です)

# 活動できない期間も、工夫しました(野球班の例)。

「まん延防止等重点措置」が解除になってクラブ活動が可能になりましたが、できなかった期間の活動例として「野球班」を紹介します。顧問の武田圭弘先生(監督)、小池裕也先生(部長)からのコメントと内容です。「対面指導ができなくなった時から、主体性を持って『自分事』として参加することで臨場感を保つ工夫をしてきました。生徒と顧問によるプレゼン発表なども行ない、『この期間のおかげで今の俺たちがある』と思えるように、コロナ禍で活動できない期間を良い機会としてとらえ、本当のポジティブシンキングを身に着けて欲しいと考えました。以下は、その期間の取組です。」

## 1 定期活動(週3回の活動、約2時間)

- ・火曜 18 時~ Zoom 練習 (素振り・トレーニング・ミーティング等)
- ・土日 8 時 30 分~Zoom 練習 (上記 + プレゼン等)

## 2 対外活動

・2月11日(金)10時~ 第1回 四校合同Zoomミーティング

参加校:岩村田、塩尻志学館、長野、長野工業

参加生徒数:70名くらい(教員は長野県6名+他県4名)

内 容:生徒を5グループに分け教員によるプレゼンを聞き問答。

テーマ「夏に松商を倒すこと」

・3月6日(日) 9時~ 第2回 四校合同 Zoom ミーティング

参加生徒数:80名(教員は長野県6名+他県2名)

内 容:1. 各校3つずつプレゼンを持ち寄る

2. 2つのプレゼンを軸に、生徒を6グループに分けて問答。

#### 3 長野高校×東大野球部オンライン交流会

- ・2月27日(日)14時~15時45分
- ・参加者:長野高校 18名(野球部1・2年17名+3年1名)顧問2人 東京大学 20名(野球部2~4年)
- · 開催方式: Zoom

ブレイクアウトルームを活用し、2対 2になるように組み分け。20 分×3セッション行い、 $6\sim7$ 人の東大生と話す機会を設けた。内容は、学習面・野球面・生活面など多岐にわたる。

## ・生徒の感想

| 本日の感想                  | 最も心に残ったこと            |
|------------------------|----------------------|
| 常に格上のチームと対戦している人たちの話は  | 浪人生も結構いて高校生のうちは部活にしか |
| 公立が私立を倒す鍵になるのではないかと思う。 | 力を入れてなかった人も多くいたこと。   |
| 東大生に直接質問できるような貴重な機会を作  | 東大野球部に入っている方のほとんどが東大 |
| っていただきありがとうございました。普段聞け | で野球がやりたいという目標を持って入った |
| ないような話を聞くことが出来て良かったです。 | ということ。               |
| 東大生の学習の仕方とか大学の生活の様子が聞  | 勉強が元々できる人たちではなくて努力して |
| けてとても良い体験になった。         | 東大に入った人が多いということ。     |

「この交流会のもともとの発端は、1月の井上慶秀さんの講演会から縁を頂いたものです。井上さん







は本校野球部OBで、今季の東大野球部4番打者として活躍されていました。その井上さんに地元飯山での講演後、本校野球部でも講演していただきました。さらに1月12日(水)にもう一度本校に来校して頂き、1年生全員に進路講演をしてもらいました。その縁で、本当は2月27日(日)に、東大野球部と現地交流の予定でしたが、コロナの状況から上京できず、急遽上記のようなオンライン交流会となったものです。」

# 新年度(令和4年度)の新入生(1年生)から変わる事

# (1) 学習する内容が変わり、新しい「教育課程」となります。

平成30年に告示された学習指導要領(文部科学省が定めた学校の教育課程を編成する際の基準)が令和4年4月1日から施行となるため、本校だけでなく全国の高校で新しい教育課程(カリキュラム)となります。本校の教育課程の概要は学校パンフレットの中に簡単に示してあります。例えば、今年入学する1年生が学ぶ科目は以下のように変わります。

|      | 現行                 | 令和4年度から             |
|------|--------------------|---------------------|
| 国 語  | 国語総合               | 現代の国語、言語文化          |
| 地歴公民 | 世界史A、現代社会          | 地理総合、歴史総合           |
| 英 語  | コミュニケーション英語I、英語表現I | 英語コミュニケーションI、論理・表現I |

今回の学習指導要領の改訂では、すべての教科等の目標や内容を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の柱で再整理され「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善が求められています。また、本校では「新教育課程」が始まる1学年から、生徒一人ひとりの進路希望に応じて、さらに柔軟な科目選択が可能な「単位制」を導入しますが、仕組みが複雑であることや、まだ検討段階の点もあるので、必要に応じて該当学年等に追々説明していきます。

# ② 自転車通学者は「ヘルメットを着用すること」とします。

本年度 12月の「学校長だより」でも連絡しましたが、本校での自転車事故が多発している状況を鑑み、来年度(この4月入学)の1年生から、ヘルメットを「着用すること(義務)」とします。とは言え、かぶっていないと何か罰則があるわけではありませんが、自転車乗車時の事故で命を失うという事につながらないようにすることがその目的です。新入生への通知には、すでにその旨が書かれています。もちろんヘルメットの形状や仕様は自由なので、新たに購入する人のほか中学校のヘルメットをかぶってくる人もいるかもしれません。また、近隣の高校だけでなく県内の高校で「ヘルメット着用義務」を定めている学校はあまりないのではないかと思われます。(「飯山高校のスポーツ科は外部施設に練習のために頻繁に出かけるのでヘルメット着用をさせている」とは聞いています。)

在校生の皆さんとは異なる状況となりますが、1年生を快く迎えてあげるだけでなく、**皆さん自身もできるだけヘルメットを着用してください**。3年後には自転車通学者は普通にヘルメットをかぶっている状況を実現し、ゆくゆくは高校生の自転車使用時のヘルメット着用が普通になる社会の実現に向かう一歩になればと思っています。



